

## 加 入 願 い

現在、埼玉県内において貨物自動車運送事業又は貨物利用運送事業を営んでおりますが、今後、同業者として業界の秩序、関係法令並びに一般社団法人埼玉県トラック協会の定款を遵守し、業界の発展に寄与致したいと存じますので、貴団体の理事会においてご審議並びに入会へのご配慮賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、定款 第6条（会員の資格取得）に従い入会の理事会審議において、入会が認められなかった場合は、理事会決議に従います。

また、入会金を期限までに納付しなかった場合は、入会承認が取り消される事を承諾致します。

令和 年 月 日

住 所

会 社 名

代表者名

⑩

埼玉県トラック協会

支部

支 部 長

様

上記のとおり加入申し込みに接しましたので、入会につきまして定款 第6条（会員の資格取得）の定めに基づき理事会でのご審議を頂きますよう願います。

令和 年 月 日

埼玉県トラック協会

支部

支部長

⑩

一般社団法人埼玉県トラック協会 会長 殿